

佐賀県告示第 185 号

佐賀県文化財保護条例(昭和 51 年佐賀県条例第 22 号)第 32 条第 1 項の規定により、佐賀県名勝として次のとおり指定する。

平成 31 年 4 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

佐賀県名勝

記号番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
名第 1 号	佐賀県名勝	旧武雄邑主鍋島氏別邸庭園 (御船山楽園)	-	武雄市武雄町大字武雄 4102 番 1、4216 番 1、4225 番、4226 番、4227 番 1、4228 番 1、4229 番、4230 番、4231 番、4232 番 1、4232 番 2、4233 番、4234 番、4235 番 1、4236 番、4237 番、4238 番、4241 番、4242 番、5199 番 2、5200 番 1 及び 5200 番 2 142,428 m <sup>2</sup>	小原 嘉久 小原 美恵子